

6 認知症に関する相談支援

認知症は、早期発見・治療と適切な支援が大切です。

「最近、もの忘れがひどくなった」「父親が最近怒りっぽい、認知症のせい？」など、ご自身やご家族が認知症では？と心配なときにご相談ください。相談は無料です。

相談・問い合わせ先：お住まいの地区を担当する地域包括支援センター（5ページをご覧ください。）

1 認知症相談会（予約制）

専門医が認知症に関する相談をお受けします。

■対象者

認知症の症状のある人、認知症ではないかと心配している人、またはその家族等

■開催日

「広報ながの」でお知らせします

■会場・申込み先

会 場	申込み先	電 話
長野市役所会場 年12回（月1回）	中部地域包括支援センター	224-7174
篠ノ井公民館会場 年3回	中部地域包括支援センター篠ノ井支所駐在	292-3358

2 かかりつけ医（認知症相談医等）によるもの忘れ相談

認知症の治療が必要かどうかを、地域の医療機関等で相談できる事業です。ご本人が受診を嫌がるときなどに、ご家族だけで相談することが出来ます。

申込み先は **地域包括支援センター**です（直接、医療機関に申込みことは出来ません）。

相談を受ける前にご確認ください

- 相談対象者（本人）は、認知症の疑いがある40歳以上の長野市民で、相談者は家族又は、親族です。
- すでに認知症の診断を受けている人、認知症の治療中の人の相談はご遠慮ください。
- かかりつけ医のいる人は、まずはかかりつけ医にご相談ください。
- 申込み先：お住まいの地区を担当する地域包括支援センター

3 認知症初期集中支援チームによる支援

「認知症初期集中支援チーム」では、日常生活に大きな支障が出ない段階からご相談に応じます。自宅に訪問して生活上困っていることを伺い、認知症の専門スタッフが意見を出し合っ、本人・家族が自信を持てるように、早期に医療や介護サービス、生活面のサポートにつなげるようにしています。

支援を希望される方は、**地域包括支援センター（5ページ）**にご相談ください。



4「安心おかえりカルテ」について

認知症などが原因で行方不明となる人が、全国で相次いでいます。地域包括支援センターでは、少しでも早く発見できるように本人の名前や身体的特徴、よく出かける場所などを記入しておける「安心おかえりカルテ」を作成する支援をしています。カルテの作成を希望される方は、ご相談ください。普段心掛けておきたい工夫や、行方不明になったときの対処方法などもお伝えしています。

相談・問い合わせ：お住まいの地区を担当する地域包括支援センター、又は担当ケアマネジャー

お早めの対策を

軽度の認知症の人は、自動車や電車を利用して短時間で遠くまで移動することができるため、発見に時間がかかってしまいます。軽症でも、早めに「安心おかえりカルテ」を作成しておくことをお勧めします。

認知症サポーター講座

～認知症になっても安心して暮らせるために～

認知症になっても安心して暮らせるためには、認知症を正しく理解し、認知症の人やその家族を温かく見守り、応援や支援する人が増えることが必要です。このため、認知症を理解し、応援や支援につなげていただく機会として、各種団体・グループへ伺い「認知症サポーター講座」を開催しています。皆様、ぜひ、ご利用ください。

対象団体など

地域住民の集まり、商店街や組合・企業での勉強会や、児童・生徒の保護者向け研修会、育成会など子ども達の集まりなど（10人以上の予定でお願いします。）

時間 ▶ 1時間～1時間30分

講師 ▶ キャラバン・メイト（専門研修の修了者）

内容 ▶ 認知症の仕組み・症状、具体的な接し方、相談先等

受講料 ▶ 無料

オレンジリング ▶ 受講後にお渡しします。認知症を理解し、応援や支援をする人「認知症サポーター」の証になります。

申し込み ▶ 電話にてお申し込みください。「申込書」を送りますので、開催予定日の1ヶ月前までにEメール、郵送、ファクス等により中部地域包括支援センターへ提出してください。

提出先 ▶ 中部地域包括支援センター
〒380-8512 長野市大字鶴賀緑町 1613 番地
●☎ 224-7174（直通） ●☎ 224-8574
●メールアドレス / houkatsucare@city.nagano.lg.jp



オレンジリングは認知症を理解し
応援するサポーターのしるし

6 認知症に関する相談支援

認知症カフェ（オレンジカフェ）設立の応援

認知症カフェ（オレンジカフェ）設立資金助成事業

認知症の人とその家族、地域住民の誰もが、気軽に参加し集える活動拠点となる認知症カフェを設立する団体または個人が、認知症カフェ設立に要する費用に対し、1箇所につき20万円を限度に、予算の範囲内で補助金を交付します。

認知症カフェとは・・・

- 認知症がある人にとって
ちょっとした手助けで自分のしたいことができる活動の場
- 介護中の家族にとって
近所や友人、親類等にも言えない介護者の気持ちを話せる場・相談の場
- 地域ボランティア、専門職にとって
認知症があってもできることもたくさんあることを知る、あるいは家族の悩みを聞くことで具体的に理解でき、地域での支援につながる体験の場・学びの場

認知症カフェ（オレンジカフェ）に関するお問い合わせは、お住まいの地区を担当する地域包括支援センターか、中部地域包括支援センターへお問い合わせください。

認知症は高齢者だけの病気ではありません～若年性認知症について～

「認知症」というと高齢者の病気と思われがちですが、年齢が若くても認知症になることがあります。65歳未満で発症した場合、「若年性認知症」と言います。

若年性認知症は、初期症状が認知症特有のものではないため診断しにくく、異常に気付いても受診が遅れるといった特徴があります。

不安のある時は、まずお電話でご相談ください。若年性認知症支援コーディネーターが、お一人おひとりの状態に応じた適切な支援が受けられるよう、連絡調整等を行います。

若年性認知症（認知症）についての相談窓口

名称	電話番号	受付時間
若年性認知症コールセンター 長野県がNPO法人長野県宅老所・グループホーム連絡会に委託している電話相談	☎ 0268-23-7830 ・通話料はかかります。	月、水、金曜日の午後1時から8時 (祝日も受付、年末年始を除く)
若年性認知症コールセンター 厚生労働省が設置する若年性認知症に関する専門の電話相談	☎ 0800-100-2707 ・通話料無料	月曜日から土曜日の午前10時から午後3時 (日曜日、祝日、年末年始を除く)

その他の主な認知症の相談窓口

名称	電話番号	受付時間
認知症の人と家族の会 長野県支部	☎ 026-293-0379 通話料はかかります。	午前9時から正午 (月曜日から金曜日)



MEMO

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....